

令和3年6月24日

公益社団法人 愛知建築士会 様

名古屋市住宅都市局
都市整備部市街地整備課

助成制度の周知へのご協力について

梅雨寒の候、貴協会におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は本市のまちづくりにご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。さて、当課所管の下記助成制度につきましては、該当エリアにお住いの皆様への周知のため、各住戸への制度紹介パンフレットの配布や、町内会によるパンフレットの回覧等を実施しております。

つきましては、本制度の利用促進のために協会会員の方々等へ助成の周知について、ご協力賜りますようお願いいたします。

なお、本件につきましてご不明な点等ございましたら、お手数ではございますが、下記担当までご連絡賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

対象助成制度

1. 老朽木造住宅除却助成
2. 生活こみち整備促進事業
3. ブロック塀等撤去助成

同封するパンフレット

木造密集地域の改善チラシ 10部

本市ホームページにおける各制度のURL

リンクを貼付けていただける場合は、参考にしていただきますようお願いいたします。

1. 老朽木造住宅除却助成

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000071445.html>

2. 生活こみち整備促進事業

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-7-3-8-0-0-0-0-0-0.html>

(担当) 名古屋市住宅都市局

市街地整備課総括係 鈴木

Tel 052-972-2759

E-mail a2746@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

古くなった木造住宅や狭い道 気になるところは ありませんか？

木造住宅密集地域の改善

木造住宅密集地域には、昔ながらの雰囲気が残るところもありますが、地震時に建物の倒壊や延焼のおそれがあります。

名古屋市では、こうした地域での防災まちづくりをすすめるため、様々な支援制度を設けています。

古くなった木造住宅を建て替えたい！

道路が狭くて、いざという時に心配。

ブロック塀が倒れそうで心配。

住まいの耐震性が、心配。

狭い道の入り口を広げたい！

建築基準法上の道路に接していないから
建て替えができない・・・

名古屋市では、安全・快適なまちづくりのために様々な支援を行っています！

主な木造住宅密集地域

老朽木造住宅除却助成

内容 昭和56年5月以前に着工した木造住宅を除却する費用の一部を助成。

助成額 最大**40万円**まで

ブロック塀等撤去助成

内容 道路に面する高さ1m以上のブロック塀等の撤去に要する費用の一部を助成。

助成額 最大**15万円**まで

※主な木造住宅密集地域以外でも最大10万円まで助成を行っています。

主な木造住宅密集地域

生活こみち整備促進事業

内容 狭あい道路*1に面した建物を建替える時等にできる後退用地を、一般の方が通れる通路として整備する場合、その費用等を助成。

助成額 舗装整備費 **5,400円/m²**
通路使用奨励金 **3,000円/m²** など

*1 建築基準法第42条第2項に規定される幅員4m未満の道路等

市内全域

接道許可 (建築基準法第43条許可)

内容 建築基準法の道路に面していなくても、許可を受ければ建替えられる制度。道の幅が**0.9メートル**以上あれば、許可を受けられる可能性があります。

特定通路かど地拡幅整備支援事業

内容 特定通路*2に接する敷地のうち、建築基準法の道路に接している敷地(かど地)について、特定通路の後退部分を整備する場合、整備費用等を助成。

助成額 舗装整備費 **5,400円/m²**
通路使用奨励金 **10,000円/m²** など

*2 接道許可を受けられる道路

木造住宅無料耐震診断

内容 昭和56年5月以前に着工した木造住宅を、市の指定した耐震診断員が**無料**で耐震診断を実施。

木造住宅耐震改修助成

内容 無料耐震診断の結果、判定値1.0未満と判断された木造住宅の耐震改修工事費用の一部を助成。

助成額 最大**100万円**まで*3
*3 非課税世帯の場合は最大150万円まで

耐震相談員派遣

内容 住宅をはじめとする建築物の耐震対策についてアドバイスを行うため、耐震相談員を**無料**で派遣。

地域ぐるみ耐震化促進支援事業

内容 町内会などが主体となって取り組む地震対策の活動にかかる費用の一部を助成。

助成額 最大**10万円**まで

地域まちづくり

地域まちづくり活動団体として登録した組織を対象に、様々な支援を行います。

地域まちづくり活動助成

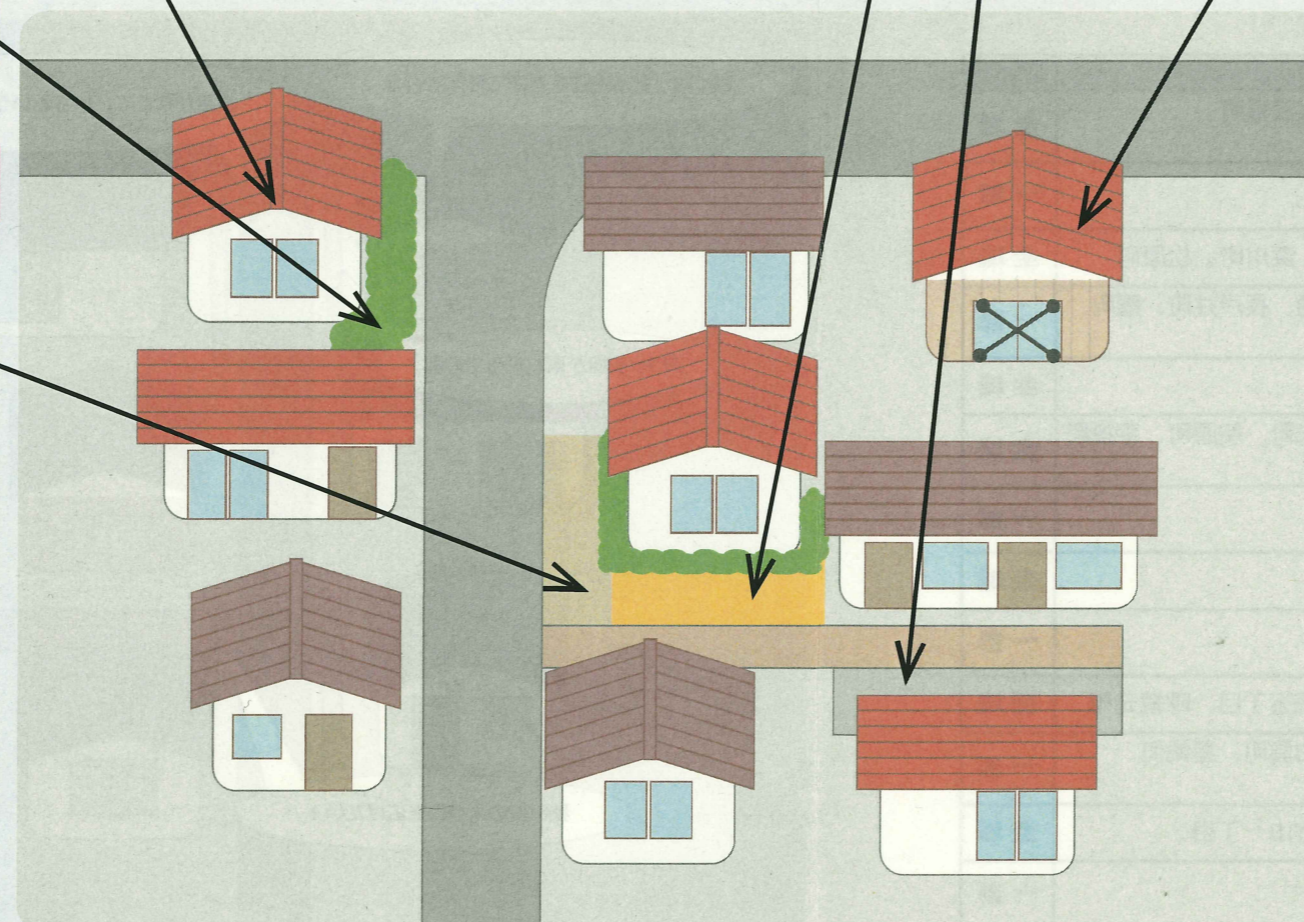
内容 地域まちづくりの推進に資する活動を行うための経費の一部を助成。選考の上、助成団体を決定します。

助成額 最大**50万円**まで

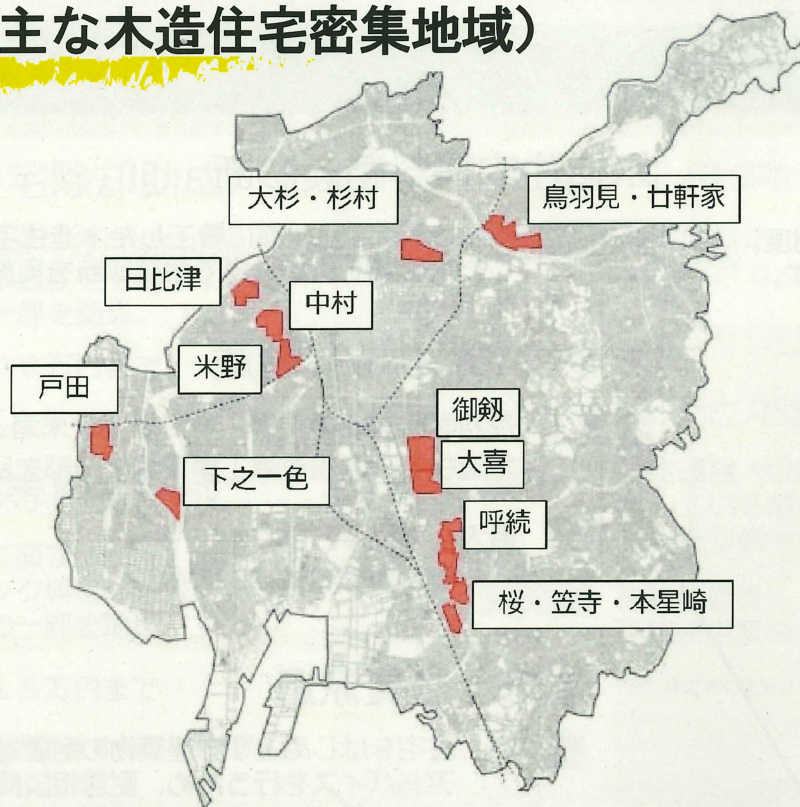
地域まちづくりアドバイザー派遣

内容 市に登録された専門家を**無料**で派遣し、専門知識や経験を生かしたアドバイスを実施。

※各制度には、記載以外にも諸条件がありますので、事前にお問い合わせください。



対象地区（主な木造住宅密集地域）



| 区名 | 町名 | 区分 |
|-----|--|----|
| 北区 | 生駒町、大蔵町、大杉町、神明町、長田町、中杉町、東大杉町、東大曾根町 東長田町、東水切町、水切町 | 全域 |
| | 大曾根一丁目、紅雲町、志賀本通、城東町、杉栄町 | 一部 |
| 中村区 | 大秋町、上米野町、郷前町、大正町、中島町、則武本通、日比津町、深川町、松原町 | 全域 |
| | 黄金通、寿町、権現通、下米野町、太閤通、大門町、高道町、鳥居通、長戸井町、脈町 羽衣町、日吉町、本陣通、道下町、森田町、若宮町 | 一部 |
| 昭和区 | 滝子通 | 全域 |
| 瑞穂区 | 太田町、亀城町、雁道町、春敲町、大喜新町、大喜町、竹田町、直来町、船原町、平郷町 宝田町、豆田町、御劔町 | 全域 |
| | 上坂町、田光町、豊岡通、堀田通、瑞穂町 | 一部 |
| 中川区 | 戸田一丁目、戸田二丁目、戸田三丁目、戸田四丁目 | 全域 |
| | 供米田三丁目、下之一色町 | 一部 |
| 南区 | 西桜町、西田町、星園町、本星崎町、呼続二丁目、呼続三丁目、呼続五丁目、呼続元町 | 全域 |
| | 笠寺町、粕皇町、菊住一丁目、桜本町、寺部通、戸部町、鳥山町、白雲町、星崎町 本地通、前浜通、松池町、松城町、呼続四丁目 | 一部 |
| 守山区 | 市場、長栄、鳥羽見一丁目、鳥羽見三丁目、甘軒家、町北、町南、守山一丁目 | 全域 |
| | 鳥羽見二丁目 | 一部 |

名古屋市 木造住宅密集地域



HP情報もご覧ください

名古屋市 住宅都市局 市街地整備課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所西庁舎）

TEL 052-972-2759 FAX 052-972-4163